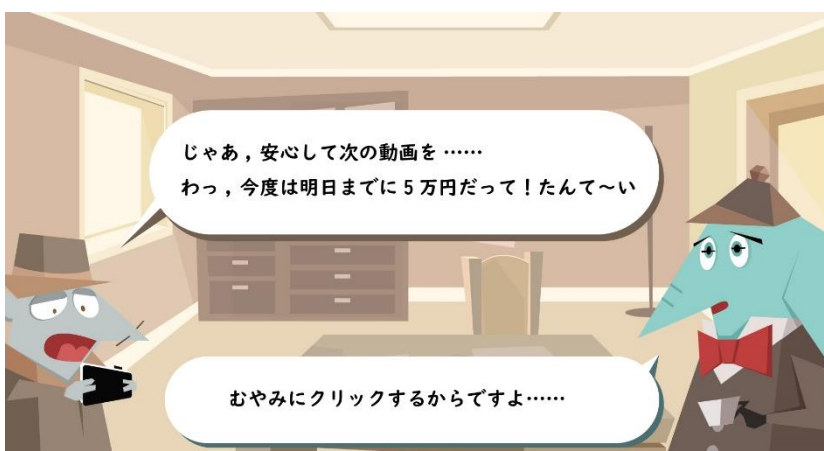
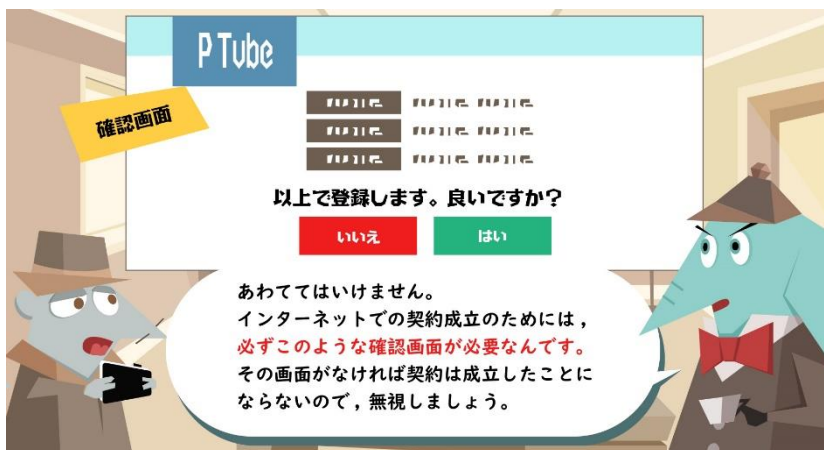
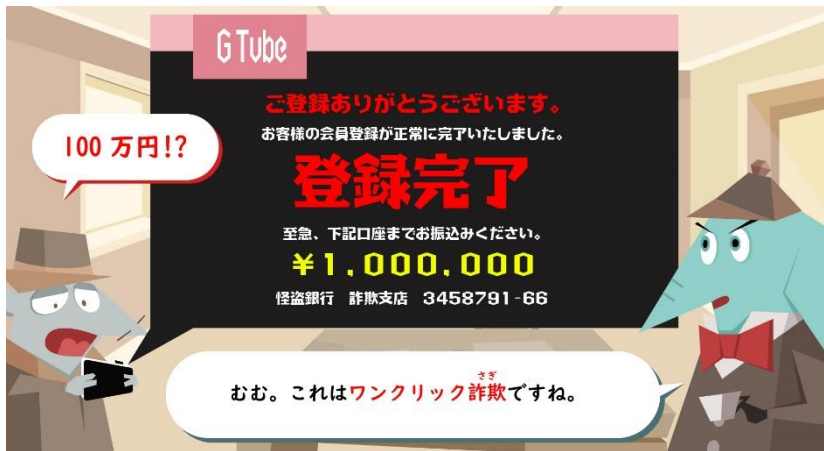


# 身近なトラブル ワンクリック詐欺



# 身近なトラブル ワンクリック詐欺<まとめ>

ワンクリック詐欺(さぎ)は、動画などをクリックしたところ、突然(とつぜん)登録料や会費を請求(せいきゅう)してくる詐欺です。

## ポイント

- 代金を請求されても支払(しはら)う必要はありません。
- インターネット上の契約(けいやく)では、2段階構えの画面がもうけられていなければ、その契約は無効です。
- IPアドレスなどが表示されていても、こちらの個人情報が相手に分かることはありません。
- 請求画面が消えない場合は、コンピュータウイルスに感染している可能性があります。保護者や消費生活センターに相談しましょう。



このボタンを押しみて

## まとめ

ワンクリック詐欺(さぎ)登録料や会費

## ポイント

- 代金を請求されても支払(しはら)う必要はありません。
- インターネット上の契約(けいやく)では、2段階構えの画面がもうけられていなければ、その契約は無効です。
- IPアドレスなどが表示されていても、こちらの個人情報が相手に分かることはありません。
- 請求画面が消えない場合は、コンピュータウイルスに感染している可能性があります。保護者や消費生活センターに相談しましょう。

このボタンを押しみて

ご登録ありがとうございます。

# 会員登録完了

お客様の会員登録が正常に完了しました。

登録料金

# ¥100,000

3日以内に指定口座に入金ください。

入金の確認できない場合、お客様の登録情報をもとに、**法的措置**をとりますので、ご注意ください。

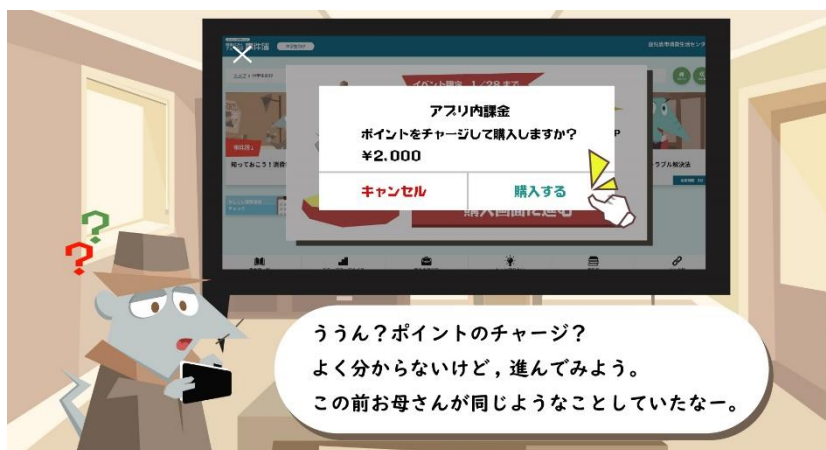
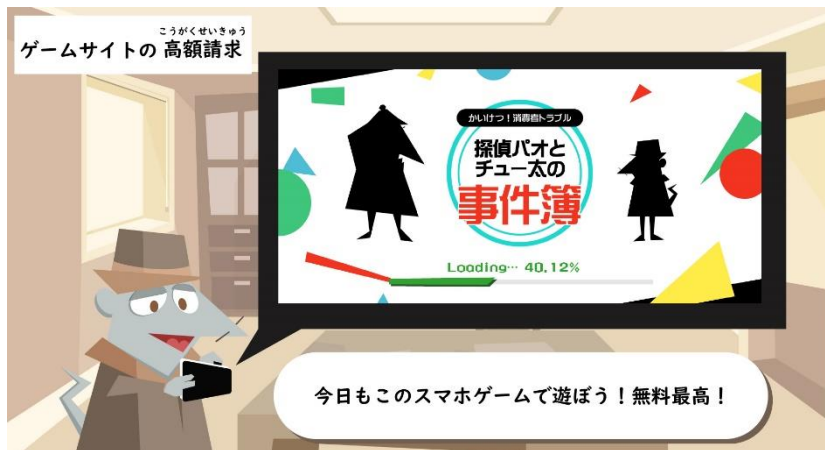
お客様IPアドレス：123.34.56.789

お問い合わせ先：akushitu@shoho.com

閉じる

※こちらは疑似体験用に作成した画面です。  
怪しいリンクはむやみにクリックしないようにしましょう。

## 身近なトラブル ゲームサイトの高額請求





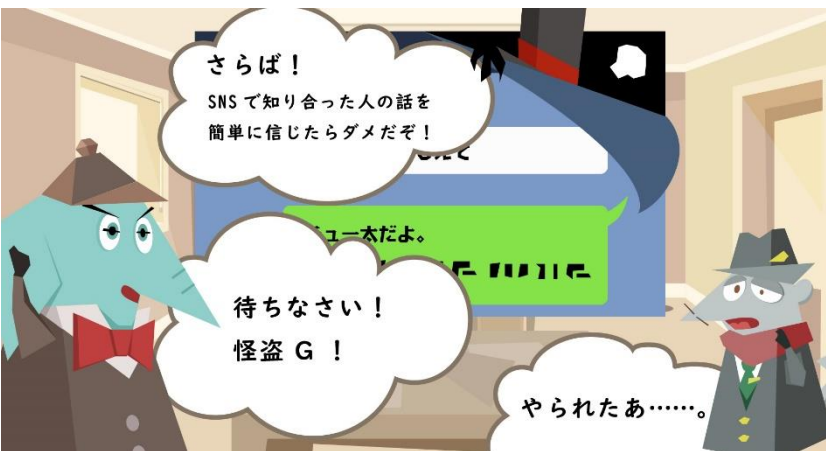
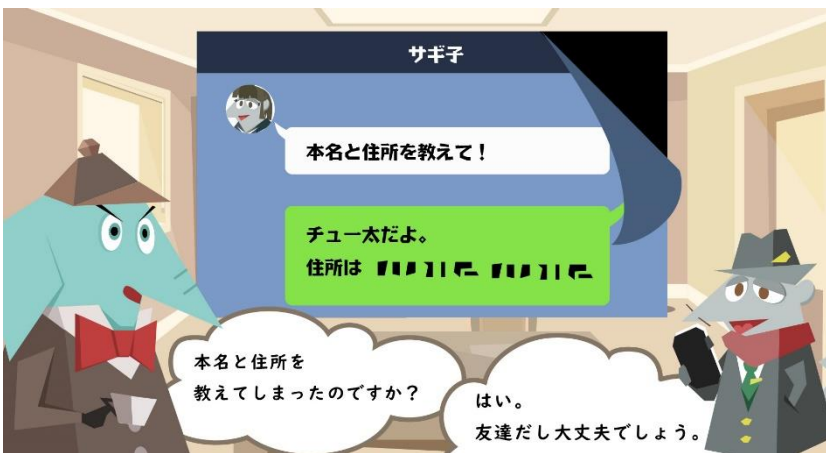
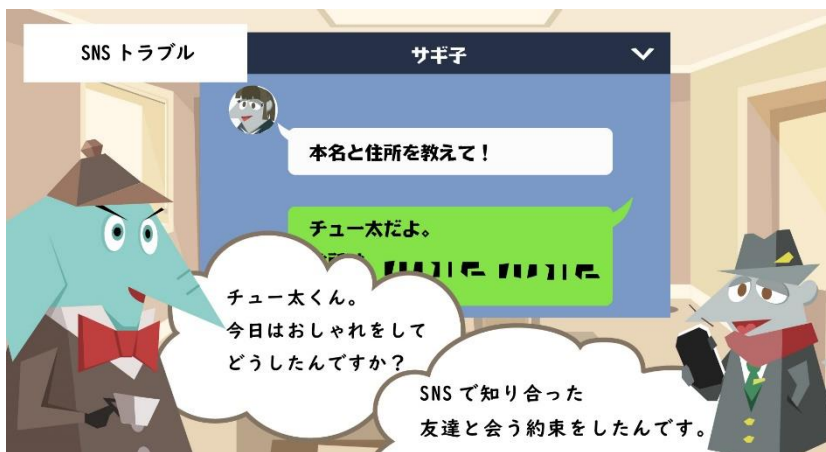
## 身近なトラブル ゲームサイトの高額請求 <まとめ>

「無料」と書いてあるオンラインゲームでも、高額(こうがく)な料金が発生するトラブルがあります。

### ポイント

- ゲーム自体は「無料」でも、アイテムなどを買うと、料金が必要になることがあります。また、通信費が別にかかることもあります。
- はじめる前に、保護者(ほごしゃ)とゲームの内容や料金発生のしくみを確認(かくにん)しましょう。
- 使ってよい金額や遊ぶ時間など、家庭のルールを決めておきましょう。

# 身近なトラブル SNSトラブル







## 身近なトラブル SNSトラブル<まとめ>

SNSやオンラインゲームサイトなどの交流サイトでトラブルにあうことがあります。

### ポイント

- 知らない人に写真を送ったり,直接会ったりすることは大変危険です。
- ネット上の情報を簡単に信じてはいけません。
- 自分や友人の情報をネット上で公開すると悪意を持った人に狙われたり,犯罪にまきこまれたりすることがあります。
- トラブルにあったときは,保護者や消費生活センターに相談しましょう。

## 身近なトラブル トラブル事例

鹿児島市消費生活センターでは、消費生活に関する様々な問い合わせや苦情相談に応じています。

当センターに寄せられる中学生からの相談内容は、ほとんどがスマートフォンやパソコンのインターネットでの不当な請求(せいきゅう)によるものです。

### 💡 鹿児島市内での過去の事例

- クレジット会社からゲーム課金18万円の請求がきた。家族で使っていたタブレットでオンラインゲームをしていた。親のクレジットカードをこっそり持ち出して課金アイテムの購入(こうにゅう)に使っていた。
- パソコンでアイドルのサイトの動画再生ボタンを押したところ勝手に登録となって「ID発行完了,登録料30万円,誤作動の方は電話かメールで連絡を」と表示された。
- 中三の娘の携帯に未納料金があると連絡を求める簡易メールが大手検索サイト名で届いた。覚えは無いが,対処法を教えて欲しい。
- SNSで広告を見て,定期コースとは知らずに初回10円のサプリメントをスマートフォンで注文した。2回目が届き定期コースであることに気が付いた。2回目以降は7000円で最低3回の継続購入が必要だった。

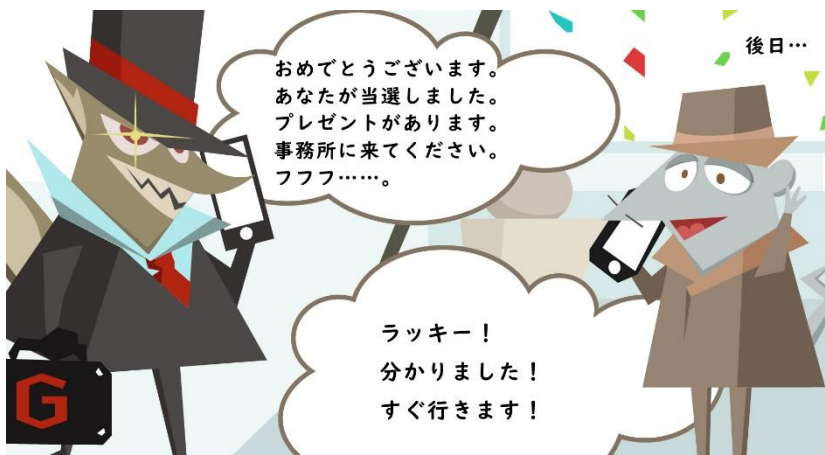


### 💡 アドバイス



- 契約(けいやく)の確認画面(かくにんがめん)がない場合は,契約は成立していませんので,支払(しはら)う必要はありません。相手に連絡を取らないようにしましょう。
- 困ったときは,周りの大人や消費生活センターに相談しましょう。

# 大人になると アポイントメントセールス





## 大人になると アポイントメントセールス <まとめ>

電話やメールなどで「プレゼントがある」「当選した」などと言って呼び出し、待ち合わせの事務所や喫茶店(きっさてん)などに行くと、高額な商品やサービスを高く売りつける手口。

これが**アポイントメントセールス**。

### こんな事例も

- SNSで知り合った友人に宝石店の展示会に誘(さそ)われて行ったところ、60万円のネックレスを強くすすめられた。  
「高くて買えない」「帰りたい」と言っても帰してもらえず、こわくなって契約(けいやく)してしまった。

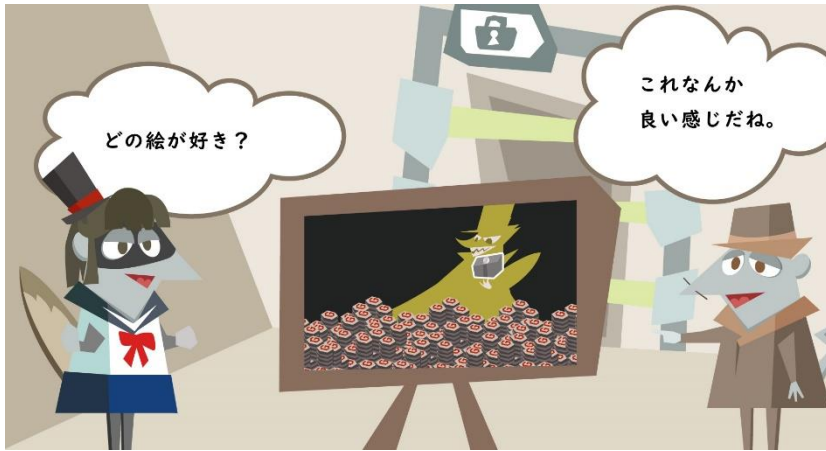
### トラブルにあわないために

- 電話で誘い出すときは、販売(はんばい)が目的であることは言いません。うまい話は誘い出すためのワナ! 誘われても行かないようにしましょう。
- 見知らぬ人から誘われたり、親しげな雰囲気(ふんいき)で話しかけられたりしてもまどわされないようにしましょう。

### もし契約してしまったら

- アポイントメントセールスでは、契約書(けいやくしょ)を受け取ってから8日以内であれば、**クーリング・オフ**により契約をやめることができます。

# 大人になると キャッチセールス





## 大人になると キャッチセールス <まとめ>

街中で「見学しませんか?」「アンケートに答えるとプレゼント。」などと声をかけ、展示会場や事務所などに連れていき、高額な商品やサービスを売りつける手口。

これが**キャッチセールス**。

### こんな事例も

- 街中で「モデルにならないか。」と声をかけられてついていったところ、写真撮影(さつえい)代とモデル登録料で「5万円払(は)らえ。」と言われた。

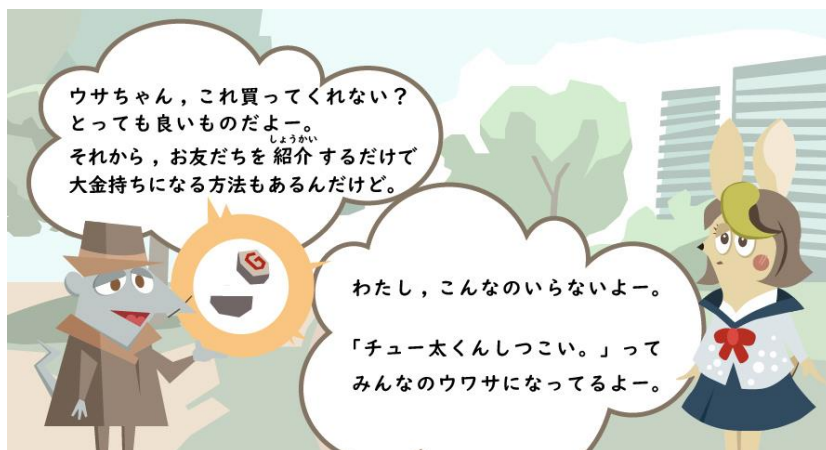
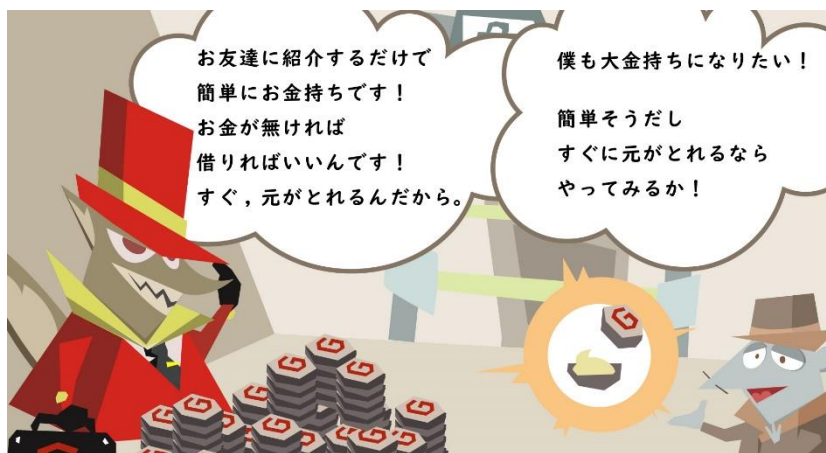
### トラブルにあわないために

- 声をかけられても、はっきり断(ことわ)りましょう。
- 「キャンペーン」「無料」といった言葉を簡単に信じないようにしましょう。

### もし契約してしまったら

- キャッチセールスでは、契約書(けいやくしょ)を受け取ってから8日以内であれば、**クーリング・オフ**により契約(けいやく)をやめることができます。

# 大人になると マルチ商法



## 大人になると マルチ商法 <まとめ>

販売組織(はんばいそしき)の会員になって、新しい会員を増やしたり、商品を買ったりすれば、お金が手に入ると言って誘(さそ)う手口。

これが**マルチ商法**(「ネットワークビジネス」とも言われます)。

### マルチ商法の落とし穴

- 本当にもうかっているのはほんの一部の人だけです。
- 友人や先輩などの誘いと断(ことわり)にくいという人の弱みにつけ込み、勧誘(かんゆう)をすることになるため、大切な人間関係まで壊(こわ)してしまう可能性があります。

### トラブルにあわないために

- うまい話には裏(うら)があります。「もうけ話がある」など、目的がはっきりしない「説明会」や「イベント」などに呼ばれたら気をつけましょう。勧誘されたらはっきり断ることが大切です。
- 入会して友人、知人を勧誘する側になると、相手にも損害(そんがい)を与えてしまうかもしれないことを覚えておきましょう。

### もし契約(けいやく)してしまったら

- マルチ商法では、契約書(けいやくしょ)を受け取ってから20日以内であれば、**クーリング・オフ**により契約をやめることができます。  
たとえクーリング・オフ期間を過ぎていても解約は可能です。売れ残りの商品があれば一部返金してもらえる場合もあります。



# 大人になると 個人情報トラブル





## 大人になると 個人情報トラブル <まとめ>

宅配業者や警察,学習塾(がくしゅうじゅく)など様々な職業を名乗って電話をかけ,年齢(ねんれい)や家族構成,同級生の電話番号などの個人情報を聞き出そうとする手口です。

最近では,インターネット上に自分や知人の個人情報を書いてしまい,悪質な業者などに悪用されてしまうトラブルも起きています。

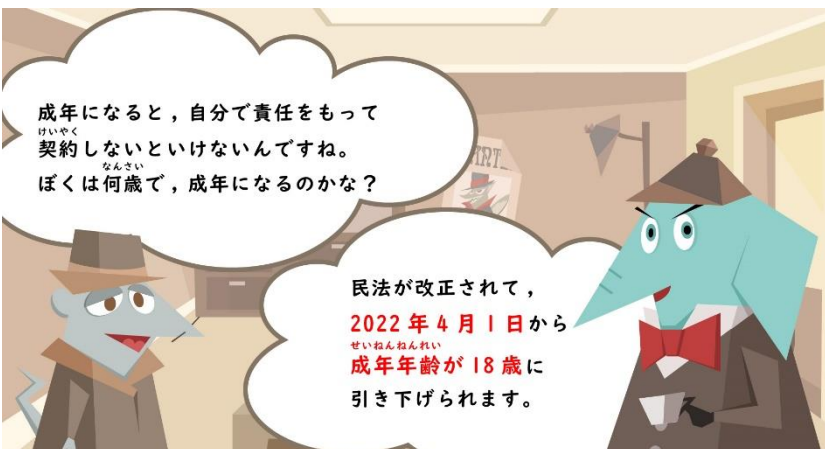
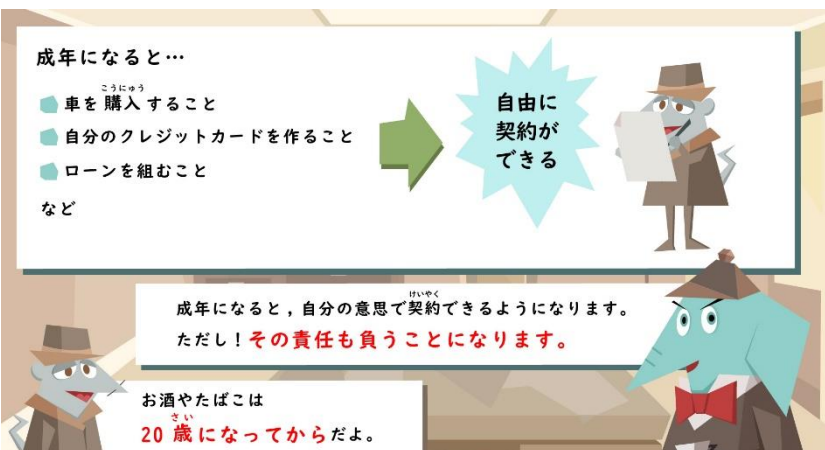
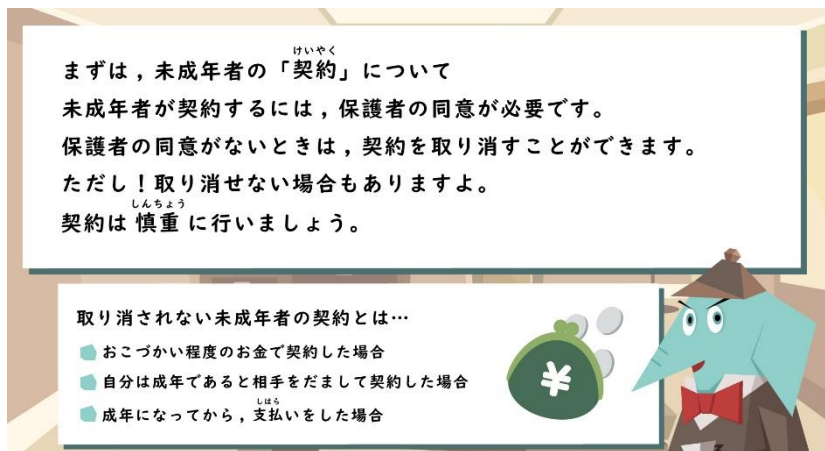
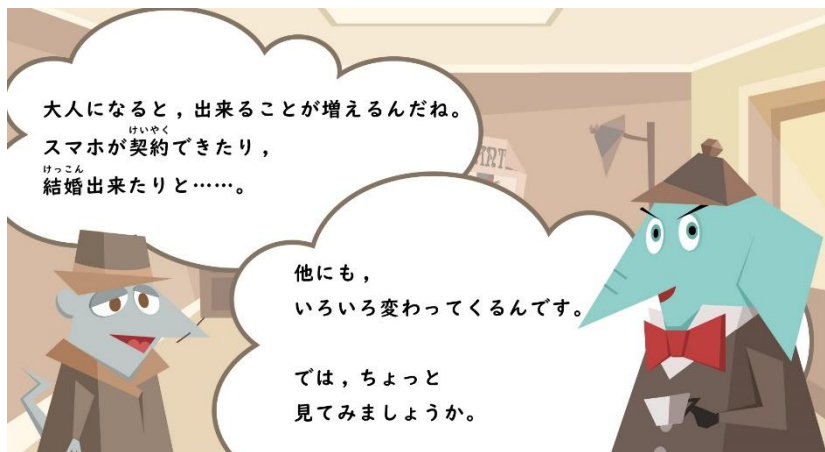
### こんな事例も

- 路上で呼び止められ,エステに関するアンケートに答えて,名前・住所・電話番号を記入した。その後,アンケートに答えた店から勧誘(かんゆう)の電話があり契約(けいやく)を断ったが,それ以外の店からも電話が来るようになった。

### トラブルにあわないために

- 一度流れてしまった情報を取り消すことはとても難しいことです。情報が悪質な業者に渡ると,大量のダイレクトメールや電話勧誘(でんわかんゆう),訪問販売(ほうもんはんばい)など様々なトラブルに巻き込(こ)まれてしまうこともあるので注意しましょう。
- 知らない相手から個人情報について聞かれたら,警戒(けいがい)し,簡単に教えないようにしましょう。
- ブログやSNSなど,ネット上に流れてしまった情報を取り消すことは,さらに難しくなるので十分注意しましょう。

# 大人になると 大人って? 成年って?



# 大人になると 大人って? 成年って? <まとめ>

成年になると…

自分の意志で契約(けいやく)できるようになり,その責任を負います。

- 車を購入(こうにゅう)すること
- 自分のクレジットカードを作ること
- ローンを組むこと など



## いつから成年?

18歳(さい)の誕生日

民法が改正され,2022年4月1日から成年年齢(せいねんねんれい)が18歳に引き下げられます。

例えば,2005年生まれの人は,2023年の18歳の誕生日に「新成人」となります。